「２１世紀」山梨農業再発見！！

大自然の中で、あなたの「いき甲斐」見つけよう！

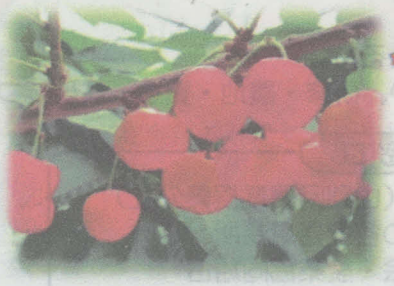

山梨県就農支援センター
山　梨　県

やまなしで、チャレンジしませんか！
自然いきいきはつらつ農業！応援します。

就農までのみちすじ

（Step1）新規就農希望者

農業をやってみたい！
- 山梨で農業をしたいという強い希望を持っている。
- 就農について、家族の同意を得ている。

（Step2）就農相談

農業のイメージをかためよう！
- 農業・農村について理解を深める。
- どうすれば農業が始められるか、研修・農地・資金・住居について知る。

相談窓口

山梨県就農支援センター（山梨県農業振興公社）
山梨県農業会議・山梨県の各農務事務所
市町村・市町村農業委員会・農業協同組合

（Step3）技術習得

就農に必要な技術・経営を学ぼう！
- 就農研修に参加し、技術やノウハウを習得する。

（Step4）就農計画の作成

就農計画を組み立てよう！
- 生産計画・販売計画・資金計画を明確にする。
- 市町村長に青年等就農計画の申請を行い、認定を受ける。（認定新規就農者）
- 認定新規就農者になると、青年就農給付金（経営開始型）や青年等就農資金、経営体育成支援事業等の利用が可能。

（Step5）就農に向けた準備

生産基盤を確保しよう！
- 資金や農地、機械・施設、住宅を確保する。

（Step6）就農

さあ就農。がんばろう！
- 就農地への順応・生産・生活の開始

就農後

- 生産組織・地域組織への加入
- 営農技術・経営・販売・資金等の相談（農務事務所・ＪＡ）
- 各種社会保険制度への加入

農業をやりたいと思っても、農地の確保や技術の習得など、色々なハードルを越えなくてはなりません。山梨で就農したいあなた、いくつクリアーできていますか？

- 農業をすることについて、家族の理解はありますか。
- 農業の理解・知識や技術がありますか。
- 農業経営部門、作目は決まっていますか。
- 就農しようとする場所が決まっていますか。
- 農地や住居の確保の予定がありますか。
- 経営開始や生活に必要な資金を用意していますか。
- 地域の農家に協調していけますか。
- 体力・やる気、挫折しても立ち直る気力はありますか。

就農支援制度

就農定着支援制度

篤農家（アグリマスター）のもとで実践的な農業技術や経営ノウハウを習得する研修を用意しています。

青年就農給付金

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して青年就農給付金が給付されます。

準備型（給付主体：県）

給付内容

- 県農業大学校や県が認めた先進農家等で、概ね1年以上研修を受ける場合に、年間１５０万円を最長2年間給付。

主な給付要件

- 就農予定時の年齢が原則45歳未満であること。
- 独立・自営就農または雇用就農を目指すこと。
- 常勤の雇用契約を締結していないこと。
- 生活費を支給する他の国事業と重複受給がないこと。

※　適切な研修を行っていない場合、研修終了後1年以内に就農しなかった場合などは、返還

経営開始型（給付主体：市町村）

給付内容

- 新規就農者に、年間150万円（経営開始2年目以降は所得に応じて減額）を最長5年間給付

主な給付要件

- 就農時の年齢が原則45歳未満であること。
- 独立・自営就農であること。
- 認定新規就農者であること。
- 5年後に農業で生計が成り立つ計画であること。
- 生活費を支給する他の国事業と重複受給がないこと。
- 人・農地プランに位置づけられていること。

※　適切な就農を行っていない場合や給付金を除いた本人の前年所得の合計が350万円を超えた場合、給付停止

果樹王国やまなし就農支援事

農家子弟が、リース方式で経営規模拡大のために必要な農業用機械を導入する時に支援します。

経営体育成支援事業

市町村の人・農地プランに位置づけられた中心経営体などが経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械・施設の整備等に対して支援措置があります。

青年等就農資金

効率的・安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、認定新規就農者に農業用施設・機械の取得等に対する無利子の資金が融通されます。

「やまなし」の主な農業産地

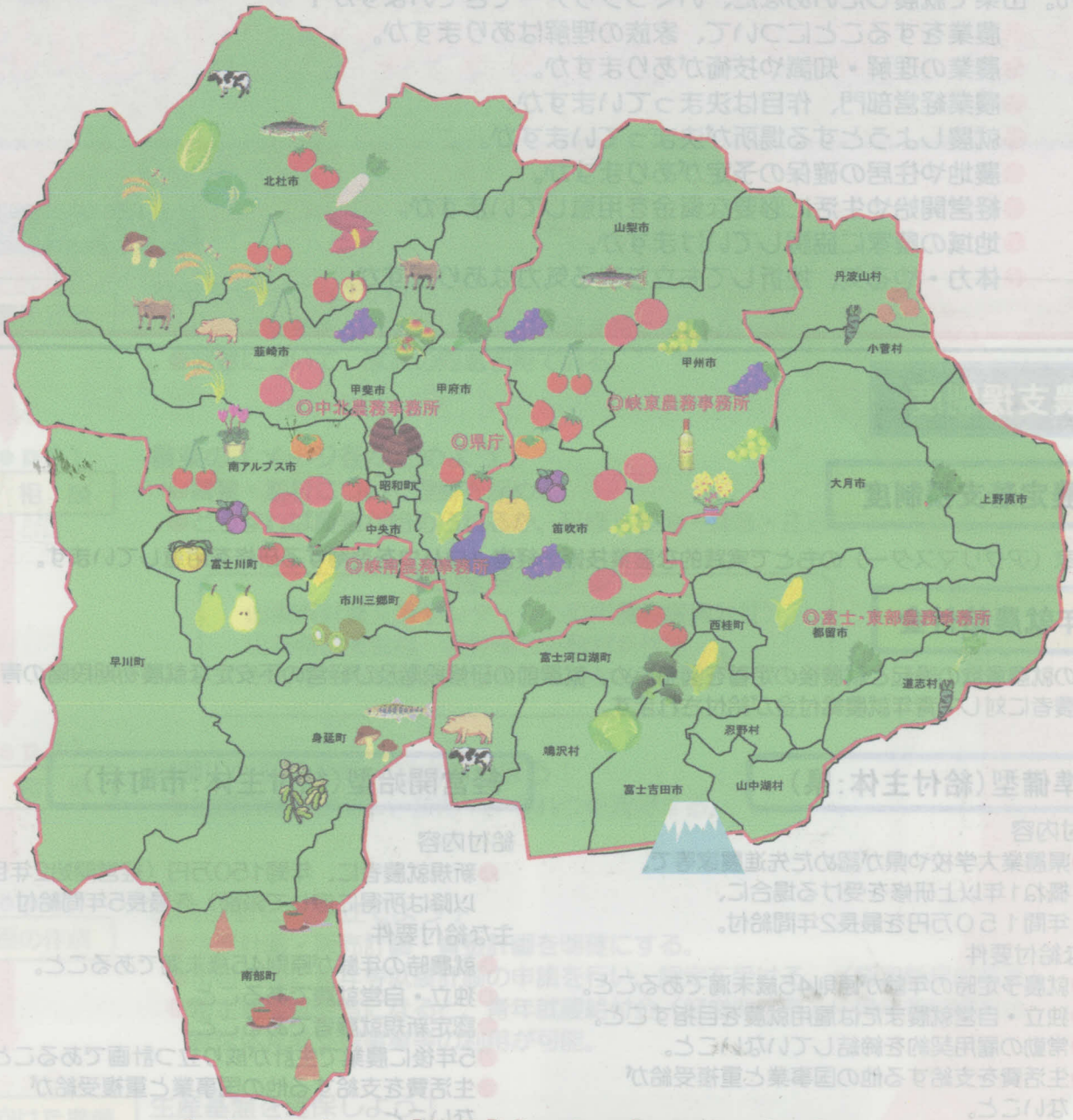

みなさんの相談にお応えします。

○ 就農相談・農地・住居・研修

山梨県就農支援センター（山梨県農業振興公社）	TEL 055-223-5747
山梨県農業会議	TEL 055-228-6811

○ 就農相談・制度資金

山梨県農政部農業技術課	TEL 055-223-1619
担い手・農地対策室	TEL 055-223-1621

○ 就農相談・営農・経営指導

JA山梨中央会	TEL 055-223-3502

○ 農地確保・集積

山梨県農地中間管理機構（山梨県農業振興公社）	TEL 055-223-5747

○ 就農相談・青年就農給付金・制度資金・生産技術・経営指導

中北農務事務所	所管区域	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町	TEL 0551-23-3292
峡東農務事務所	〃	山梨市、笛吹市、甲州市	TEL 0553-20-2707
峡南農務事務所	〃	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町	TEL 055-240-4116
富士・東部農務事務所	〃	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村	TEL 0554-45-7806

山梨県　企業の農業参入支援

山梨県は、企業の農業参入を積極的にサポートします。

山梨県の立地条件
- アクセス（東京から甲府まで90分）
- 良好な気候条件（年間降水量が少ない、日照時間が長い、日温度較差大）
- 標高差のある農地（標高200～1,100mに農地が分布）

県が中心となって市町村や農業振興公社と連携し、積極的な支援を行っています。
- *参入候補地の選定*
- *参入希望地のほ場整備、用排水整備*
- *農地の集積*
- *地権者との権利関係の調整*
- *ハウス等の施設整備に関わる相談*

●興味のある方は、ご連絡下さい。専任のスタッフがご相談させて頂きます。

【山梨県農政部　担い手・農地対策室】
http://www.pref.yamanashi.jp/ninaite/index.html
TEL:055-223-1621　FAX:055-223-1604
mail:ninaite@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県内の企業の農業参入事例

北杜市明野町上手（永井原生産団地）
…H18年より県営畑地帯総合整備事業　明野地区にて、生産団地14.7haを一体的に整備。

（株）村上農園
・広島県の農業生産法人が、首都圏での需要の増加による生産規模の拡大のため参入。H23年11月施設完成・栽培開始。
・敷地面積4.3haのうち、施設面積2.6ha（1期工場1.1ha、2期工場1.5ha）
・水耕栽培の豆苗（スプラウト）を生産。
・社員9名、パート80名

（株）明野九州屋ファーム（（株）九州屋）
・八王子市の小売店が高品質トマトの生産による自社ブランド農産物の販売拡大を目的に参入。
・敷地面積3.0haのうち、施設面積2.3ha、施設はH26年５月完成・栽培開始
・水耕栽培の高品質トマトを生産。
・社員6名、パート35名。

（有）アグリマインド（（株）田丸）
・笛吹市石和町のリサイクル業田丸が経営の多角化のため参入。カゴメが技術指導、販売提携を行ない、環境制御型温室で高品質多収のトマト生産を行なう。
・敷地面積3.0haのうち、施設面積2.4ha、施設はH26年12月完成・栽培開始。
・水耕栽培の高品質多収トマトを生産。
・社員8名、パート52名。

山梨県
雇用創出奨励金

新規雇用を創出する企業立地等
に対して奨励金を支給します！

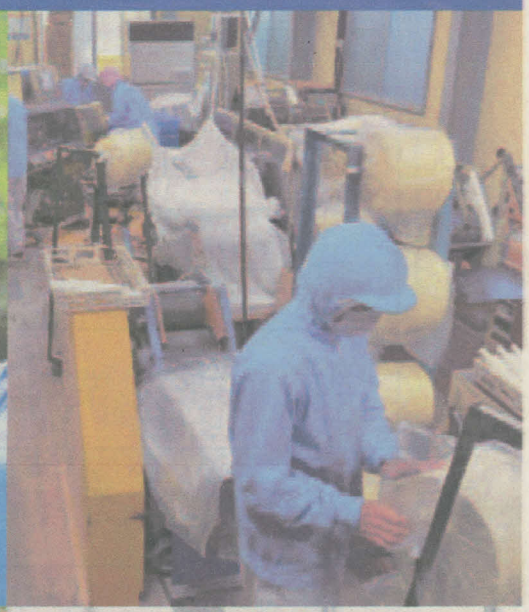

山梨県産業労働部労政雇用課
TEL 055-223-1562 / FAX 055-223-1564

雇用創出奨励金の概要

山梨県内への企業立地や事業拡大等に
雇用した人数に応じて奨励金を支給しま

■支給要件
対象業種毎に定めた人数を雇用していただきます。施設整備等の資産

■支給方法
操業開始届の提出後、1年間の継続雇用を確認して奨励金を支給しま

■他の補助金等との併給
県産業集積促進助成金等、県補助金との併給はできません。(いずれ

■奨励金の返還
継続要件(雇用3年間かつ事業10年間)を満たさない場合には、奨励

対象業種	
企業参入型農業	県内で農作物の生産から卸売までを行う農業法人であって農産物の流通先が主に他の県域にわたるもの
物流関連業	荷受、保管、梱包、出荷、運送を行う企業であって、流通業務の区域が主に他の県域にわたるもの
コールセンター業	コンピュータと通信回線を利用して、集約的に顧客サービス業務を行う企業
製造業等	産業集積促進助成金交付要綱に規定する製造業、バイオテクノロジー利用産業、研究施設
新エネルギー業	太陽光発電、小水力発電、バイオマス及び燃料電池によりエネルギーの生産を行う企業
情報サービス業等	情報通信関連企業立地促進費補助金交付要綱に規定する情報サービス業、インターネット付随サービス業及びデジタルコンテンツ制作事業
本社業務事業	・企業活動を統括し、経営や事務管理の中枢として意志決定を行う業務(県外からの転入企業に限る。ただし、単なる営業は除く。) ・県内企業が他企業の複数部署で行われている共通的な管理業務棟を受託して一括処理する業務
特認事業	主として県外市場をターゲットとする事業であって、雇用創出に資するものとして知事が特に認めたもの

要

大等による雇用の創出に対して、給します。

備等の資産取得要件はありません。

を支給します。

。（いずれかを選択していただきます。）

には、奨励金を返還していただくことがあります。

	要　件		支 給 額 等
	雇用人数	資産取得	
人であって	10人以上	なし	〈支　給　額〉 ○　正規雇用労働者（県外から配置転換した者を含む。）　▸60万円/1人 ただし、県内に居住する若年者（既卒3年以内かつ35歳未満）又は企業整理等による非自発的離職者　▸100万円/1人 〈限　度　額〉 ○　1社当たり1億円
て、流通業			
なサービス			
業、バイオ	5人以上		
電池により			
に規定する びデジタル			
て意志 だし、 通的			
て、雇用創			

内閣府委託事業

“山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点”

経営課題解決!
事業拡大に必要な人材を確保

―― 山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点は ――

地域金融機関や民間人材ビジネス事業者と連携し、新事業展開や販路拡大、問題解決に必要な「プロフェッショナル人材」のマッチングをサポートします。
採用後も経営者・プロフェッショナル人材双方に対してフォローアップも行います。

事業経営者のお悩みにお応えします…

STEP 1 企業の課題や成長戦略の相談

STEP 2 課題克服・成長戦略実現をサポート
企業に必要なプロフェッショナル人材を明確化

STEP 3 民間人材会社・関係機関等と連携しプロフェッショナルを探します
プロフェッショナル人材と企業のマッチングをサポート

STEP 4 プロフェッショナル人材が地域企業で活躍できるよう支援
採用後も双方へのフォローアップを行います

相談無料 まずはご相談ください!!

お問い合わせ
山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点
〒400-0055 甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨3F（公益財団法人 やまなし産業支援機構 内）
TEL 055-243-1870 FAX 055-243-1885 ✉y-projinzai@yiso.or.jp

専門家が貴社の経営課題を掘り起こし隠れた企業人材ニーズを発見します!

INFO

中小企業の皆様

「山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点」では、県内企業の皆様が抱える経営課題を解決し、人材確保を支援するため「専門家」を派遣するほか、人材採用の費用負担を軽減するため「補助金・助成金」等のコーディネートを行います。

INFO

プロフェッショナル人材の皆様

選ばれた人材会社が適職を探します。
都心に近く、自然豊かで住みやすい山梨県で安心・安全な仕事環境の中、その力を発揮してみませんか。

【補助金・助成金のコーディネートもします。】

"チーム山梨"で支援します!お気軽にご相談ください。

山梨県、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合、山梨県信用保証協会、山梨県商工会連合会、山梨県中小企業団体中央会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、やまなし産業支援機構、県内外登録人材ビジネス事業者(HPでご確認ください)

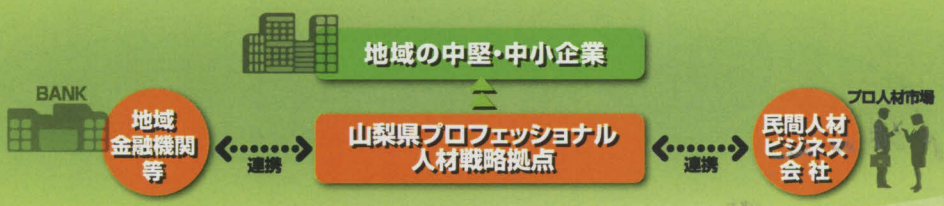

山梨県の魅力紹介

山梨県は、2014田舎くらし希望地域ランキングで1位獲得!

(NPOふるさと回帰支援センター調査)

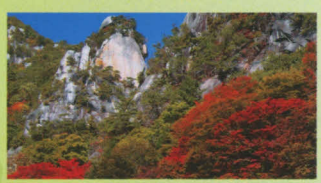

●**やまなし暮らし支援センター**
東京交通会館5階(NPOふるさと回帰支援センター内)
http://www.yamanashi-kankou.jp/yamanashikurashi/

●**やまなしU・Iターン ポータルサイト**
https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/ui-turn/index.html

●**中小企業庁シニア等のポジティブセカンドキャリア推進事業**

山梨　プロフェッショナル　検索

平成２８年度
山梨県若手研究者奨励事業
（山梨県大村智人材育成基金事業）
募集のご案内

若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や地域活性化を担う次代の優れた研究者の持続的な育成を図るため、研究に要する経費に対して補助金を交付します。

○対象分野・補助金額・募集人数

（１）自然科学分野	１００万円（上限額）	５名以内
（２）人文・社会科学分野	５０万円（上限額）	５名以内

○対象者

平成２８年４月１日現在、４０歳未満の大学院生若しくは大学院修了者のうち、

①山梨県内の大学等の高等教育機関で研究を行っている者又は山梨県内の企業等に属する研究者

②山梨県内の高等学校、短期大学、大学、大学院のいずれかを卒業し、山梨県外の大学等の高等教育機関で研究を行っている者又は山梨県外の企業等に属する研究者

○スケジュール

募集期間	５月１３日（金）～７月７日（木）
書類審査（一次審査）	７月上旬～中旬
面接審査（二次審査）	７月下旬
採否決定	７月下旬

※企業の営利を目的とする研究は対象となりません。

※詳細は山梨県のホームページに掲載する「募集要項」をご覧ください。

■問い合わせ先　山梨県県民生活部　私学・科学振興課
科学技術担当　中村・小林・坂本
TEL: 055-223-1312　FAX: 055-223-1781
e-mail: shigaku-kgk@pref.yamanashi.lg.jp

平成２８年度

山梨県若者海外留学体験人材育成事業

（山梨県大村智人材育成基金事業）

募集のご案内

国際的な視野と高度な知識・技能を持った人材の育成を図ることを目的に、海外留学をする県内の高校生や大学生等の留学費用に対して補助金を交付します。

■高校生コース

○対象者　　県内の高等学校、特別支援学校（高等部）に在籍する者

○留学期間・補助金額・募集人数

【短期】２週間～２か月程度　３０万円（上限額）
【長期】６か月～１年程度　８０万円（上限額）
} ５名以内

○スケジュール

募集期間	５月１３日（金）～６月１５日（水）
書類審査・面接審査	６月中旬～下旬
採否決定	６月下旬

■大学生等コース

○対象者　　県内の大学、短期大学、大学院、専修学校（専門課程）に在籍する者

○留学期間・補助金額・募集人数

原則１年又は２年	１００万円（上限額）	１０名以内

○スケジュール

募集期間	５月１３日（金）～６月３０日（木）
書類審査・面接審査	７月上旬～中旬
採否決定	７月下旬

※各コースとも、語学研修は対象となりません。
※詳細は山梨県のホームページに掲載する「募集要項」をご覧ください。

■問い合わせ先

山梨県県民生活部　私学・科学振興課
科学技術担当　　中村・小林・坂本
TEL: 055-223-1312　　FAX: 055-223-1781
e-mail: shigaku-kgk@pref.yamanashi.lg.jp

妊娠・出産から子育てまで
「日本一健やかに子ども

◆本県は、**待機児童がゼロ**であり、**広域入所保育**や**病児・病後児保育**、**産休・育休**
先進的な取り組みを進めてきました。
◆また、子育てをする母親に安心を与えるために、**乳幼児医療費の窓口無料化を実**
適切な医療が受けられるよう**小児救急医療センターを設置**しています。
◆加えて、**県全域での取り組みとしては全国初となる産前産後ケアセンターの活用**
らは、県全域で**全国初の第2子以降の3歳未満児の保育料の無料化を実施**する
◆今後も、安心して子どもを産み育てられる社会づくりに努め、**「日本一健やかに子**

妊娠

出産

不妊相談の実施・不妊治療費の助成
不妊（不育）専門相談センターで、医師や 保健師がきめ細かく対応します
体外受精等の治療費を助成します
（妻39歳まで通算6回、初回30万円上限、2回目以降15万円上限）

◇出産育児一時金の支給
・保険給付として42万円を支給します
（請求・受領は医療機関）

◇2人目以降の3
・保育料の高い3
◇産休・育休明け
・親の産休・育休
◇広域入所受入保
・他県に先駆け、仕
◇病児・病後児保
・国補利用（11市

妊婦健診の実施
お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を 守り、妊娠が順調かチェックします
（14回分助成）

◇乳幼児家庭の全戸訪問
・保健師が生後4か月までの乳児の いるすべての家庭を訪問して、相談・アドバイスを行います

◇児童手当の支給
・月額：3歳未満：
中学生：10

県全域での取組は全国初

出産前後のお母さんの身体と心を休められる場と時間を提供（産前産後ケアセンター）
県・市町村が広域的に連携し、県全域で宿泊型の産後ケア事業に取り組んでいます
宿泊（1泊2食 6,100円※）しながら、授乳や沐浴、抱き方などの指導を受け、母親同士の交流もできます（※利用料金の約8割を県と市町村が助成し、利用者負担を軽減）
日帰り（1回 1,000円 ～ 5,000円）でも、母乳ケアや育児相談などが受けられます
年中無休24時間いつでも助産師に出産前から電話相談ができます

◇安心して子ども
・地域で子育て支
◇地域のニーズに
・市町村が行う子育
◇放課後児童クラ
・昼間保護者のい
◇子どものこころ
・診療機能と相談
・発達障害を早期
・今後発達障害、
医療のセンター

妊婦の多様なニーズに応えるとともに、妊婦の負担を軽減
健診は身近な医療機関で、分娩は分娩取扱医療機関で行うシステムや正常なお産を 助産師が担うシステムを拡げ、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保します
母子の健康を守る周産期（※）医療の充実
（※妊娠満22週から生後満7日未満までの期間）
合併症妊娠や切迫早産など、母体や新生児の生命に関わる事態の発生に備えて、患者を受け入れる体制を確保します

◇乳幼児医療費の
・対象：通院 5歳未
さらに、市町村単
◇全県の子どもを
・初期救急医療セ
・輪番病院（甲府地
◇子どもの急な病
・短縮ダイヤル「#

育てまでを切れ目なく支援
に子どもを育む山梨」

産休・育休明けの母親が子どもを預けやすい体制の整備などを 推進する

無料化を実施するとともに、子どもが病気になった際には、休日や夜間でも
。

ターの活用などにより、母親が持つ不安を軽減するとともに、平成28年4月か
を実施することにより、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援します。
健やかに子どもを育む山梨」の更なる充実に取り組みます。

子育て

都道府県では全国初

2人目以降の3歳未満児の保育料を無料化
・保育料の高い3歳未満児を無料化し、「もう一人子どもを持ちたい」と願う家庭を強力に応援します

産休・育休明けの母親が保育施設に子どもを預けやすい体制の整備
・親の産休・育休期間が終了した子どもの保育所等への円滑な入所を進めます
広域入所受入保育施設の整備（他市町村からの保育入所（広域入所）を実施）
・他県に先駆け、仕事との両立を図るため、県独自の制度により整備（27市町村、受入児童数1,898人）
病児・病後児保育施設の整備
・国補利用（11市町12箇所）に加え、要件を緩和して、未設置地域に県独自で整備（大月市、身延町、富士川町）

児童手当の支給（所得制限：夫婦と子ども2人の世帯収入が960万円未満）
・月額：3歳未満：15,000円、3歳以上小学校修了前：第1・2子　10,000円、第3子以降　15,000円
中学生：10,000円、所得制限世帯：5,000円

安心して子どもを産み育てることができるよう、「子育て協働社会」を構築
地域で子育て支援活動を行っている個人や団体を対象とした研修会等を開催します
地域のニーズに応じた多様な子育て支援事業の運営助成
市町村が行う子育て支援拠点事業や一時預かり事業等に助成します
放課後児童クラブの運営助成
昼間保護者のいない小学生を対象とした児童クラブの活動に対し助成します
子どものこころの発達を支援する医療提供体制の整備
診療機能と相談機能を併せ持ち心のケアが必要な子どもやその親を支援する施設を運営しています
発達障害を早期に発見するプログラムを開発し、市町村に対する技術的支援を実施しています
今後発達障害、情緒障害の子どもに対し、入所や通所により総合的治療・支援を行う施設を計画し、高度で先進的な医療のセンター化を図ります

全国に先んじた高度な医療提供体制

所得制限がなく全国的にも手厚い

乳幼児医療費の窓口無料化の実施
対象：通院　5歳未満児、入院　未就学児
さらに、市町村単独で年齢を拡大しています（中3まで 22市町村、高3まで 5町村）
全県の子どもを対象に、休日・夜間の急病に対応
初期救急医療センター（甲府地区1施設、富士・東部地区1施設）
輪番病院（甲府地区4病院、富士・東部地区3病院）
子どもの急な病気に関する電話相談の実施
短縮ダイヤル「＃8000」により、看護師が受診の必要性等に相談に応じ、保護者の不安を解消します